貸与

［大学］日本学生支援機構奨学金（第一種・第二種）

日本学生支援機構（JASSO）の貸与型奨学金は、大学や大学院などで学ぶ人を対象とした、国が実施する貸与型の奨学金です。 利子の付かない第一種奨学金 と、利子の付く第二種奨学金があります。これらとあわせて入学時の一時金として貸与される入学時特別増額貸与奨学金（有利子）があります。

1．対象者

経済的理由により修学に困難があると認められる人。

なお、次の①～④に該当する方は申込が制限されますので、申込時にご確認ください。
①留年中等の人
②過去に奨学金の貸与を受けたことがある人
③債務整理中の人
④外国籍の人

2．貸与金額

第一種 ［無利子・月額］	**▼2018 年度以降入学** **［自宅通学］20,000 円、30,000 円、40,000 円、54,000 円** **［自宅外通学］20,000 円、30,000 円、40,000 円、50,000 円、64,000 円** **▼2017 年度以前入学** **［自宅通学］30,000 円、54,000 円** **［自宅外通学］30,000 円、64,000 円** ※最高月額の貸与には、家計基準があるため、選択できない可能性がある。 ※別途、給付奨学金を併せて利用する場合、第一種奨学金の貸与月額が調整される（併給調整）。
第二種 ［有利子・月額］	**20,000円～120,000円（1万円単位）※140,000円(薬)、160,000円(医)** ※薬学部で12万円を選択した場合、2万円増額し、14万円の選択可能。 ※医学部で12万円を選択した場合、4万円増額し、16万円の選択可能。
入学時特別増額 貸与奨学金 ［有利子・一時金］	**100,000円～500,000円（10万円単位）** ※新入生のみ対象。また、入学時特別増額貸与奨学金のみの申込みはできない。第一種または第二種に増額して貸与を受ける必要がある。

※第一種奨学金と高柳義一奨学金は併用できません。

3. 貸与期間

貸与開始の月～原則として修業年限の終期
※入学時特別増額貸与奨学金と第二種奨学金を同時に申し込む場合、貸与始期は４月です。

4. 選考基準

以下２つの基準を基に日本学生支援機構で選考が行われます。
詳細は本紙「12.参考」に記載の日本学生支援機構ホームページをご参照ください。
（1）学力基準
（2）家計基準※

※機構ホームページの「進学資金シミュレーター（奨学金選択シミュレーション）」で基準を満たすかどうか、おおよその目安をご確認ください。
【進学資金シミュレーター】
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html

5. スケジュール

予約採用：大学入学前に申請した場合

入学後すぐ	学生→大学	書類提出 ※詳細は本学ホームページにて案内
↓		
４月中旬	学生→機構	ネット上で進学届入力
↓		
４月採用者:４月中旬 ５月採用者:５月上旬	大学→学生	選考結果通知（メール） ※進学届の入力時期によって採用時期が異なります。
↓		
４月採用者:４月中旬 ５月採用者:５月中旬	機構→学生	採用者の口座へ奨学金初回振込
↓		
４月下旬～６月中	大学→学生	採用関連書類配付 ※採用時期によって対応が異なります。

在学採用：大学入学後に申請する場合

▼春スケジュール

３月下旬	大学→学生	募集案内（メール、本学ホームページ）
↓		
４月中旬	学生→大学	申請書類提出
↓		
５月中旬～下旬	学生→機構	・スカラネット入力 ・マイナンバー提出書を機構へ郵送
↓		
７月上旬	大学→学生	選考結果通知（メール）
↓		
７月１１日	機構→学生	採用者の口座へ奨学金初回振込
↓		
７月下旬～８月上旬	大学→学生	採用関連書類配付

▼秋スケジュール

９月上旬	大学→学生	募集案内（メール、本学ホームページ）
↓		
９月下旬	学生→大学	申請書類提出
↓		
１０月上旬	学生→機構	・スカラネット入力 ・マイナンバー提出書を機構へ郵送
↓		
１２月上旬	大学→学生	選考結果通知（メール）
↓		
１２月１１日	機構→学生	採用者の口座へ奨学金初回振込
↓		
１２月下旬～１月中旬	大学→学生	採用関連書類配付

6. 奨学金の交付

奨学金は、原則、毎月 11 日（ただし、4 月は 21 日、5 月は 16 日）に振り込まれます。
※振込日が金融機関の休業日（土日祝日）にあたる場合は、その前営業日となります。
※例年、4 月分は 4 月 20 日頃、5 月分は 5 月 15 日頃に奨学金が振り込まれます。
　また、適格認定報告時期により、4 月分と 5 月分を合わせて 5 月 15 日頃に振り込まれることがありますので、ご注意ください。
※日本学生支援機構の給付奨学金・貸与奨学金の振込日は同じです。
※給付・貸与終了となる年度の 3 月分は、2 月分と合わせて振り込まれます。
※奨学生採用時の初回振込等で、複数月分がまとめて振り込まれることがあります。
※奨学金振込予定日は機構ホームページより確認できます。
　https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/index.html

7. 保証制度

奨学金を申し込む際には、「機関保証」と「人的保証」のいずれかを選択します。

機関保証	保証機関に保証を依頼し、連帯保証を受ける制度。 ※保証料は月々振り込まれる奨学金から天引きされます。
人的保証	機構が定める条件を満たす人に連帯保証人および保証人を引き受けてもらう制度です。 ※連帯保証人（原則として父母）及び保証人（原則として父母を除く 4 親等以内の親族で、本人および連帯保証人と別生計で 65 歳未満の人）の選任が必要となります。＜冊子 p.24～＞ ※連帯保証人および保証人は、採用決定後に提出する返還誓約書に自署、押印（実印）および印鑑証明書等の添付が必要になるので、事前に承諾を得ておいてください。

※「機関保証」→「人的保証」への変更はできません。
※「人的保証」→「機関保証」への変更はやむを得ない事情が生じた場合などのみ、可能です。
　その場合は、貸与始期にさかのぼり、保証料を一括で支払う必要があります。

8. 奨学金利用中の手続きについて

以下の手続きは、採用時に登録いただくスカラネット・パーソナルというサイト上で行います。手続きの詳細については時期になりましたら、改めてお知らせします。
なお、手続きをしない場合は、貸与奨学金が「廃止」となります。

【毎年12月～2月】貸与奨学金継続願の提出（適格認定（学業））

スカラネット・パーソナルで継続願の提出（入力）をしていただきます。

9. 学籍異動に伴う奨学金の取扱い

留年	奨学金の貸与が停止します。進級時に貸与が復活します。
休学	奨学金の貸与が休止します。 ※振込超過がある場合、超過分を一括で返還いただきます。
復学	奨学金の貸与が復活します。
退学	奨学金の貸与が終了し、貸与終了の翌月から数えて 7 ヶ月目の月から返還が始まります。後日、奨学金の返還に関する資料を大学から保証人住所宛てに郵送します。 なお、振込超過がある場合、超過分を一括で返還いただきます。（辞退等によりすでに貸与が終了しており在学猶予の手続きをしている場合も、退学の翌月から数えて 7 ヶ月目の月から返還が始まります。）

※異動時に手続きがある場合は、奨学金担当から連絡します。

10. 卒業後の返還

・奨学金の貸与が終了すると、その翌月から数えて 7 ヶ月目に返還が始まります。
（例：3 月貸与終了→10 月返還開始）
・返還は金融機関の口座からの自動引き落としによって行われます。（引落し日：毎月 27 日）
・返還期間は貸与総額により異なりますが、約 20 年間です。日本学生支援機構ホームページの「貸与・返還シミュレーション」で返還期間および返還月額の目安を確認することができます。
貸与・返還シミュレーション：https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/

11. 注意事項

・日本学生支援機構給付奨学金と第一種奨学金を併せて利用する場合、第一種奨学金の貸与月額が調整されます。
・家計急変事由が発生した場合、随時申請できます。希望する場合は、こちら をご確認ください。
・氏名、貸与月額、振込口座等に変更が生じた場合や奨学金を辞退した場合には、奨学金担当へお申し出ください。

12. 参考

日本学生支援機構ウェブサイト（貸与型奨学金）
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/index.html